

令和3年4月26日

保護者 各位

東京都立八潮高等学校長
鶴田 秀樹

緊急事態宣言発令に伴う対応について

日ごろは、本校の教育活動に際して、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に報道等によりご承知のことと存じますが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、国は、令和3年4月23日に緊急事態宣言を東京都に対して発令いたしました。このことを受け、東京都教育委員会は、全ての都立学校において、生徒の時差登校の継続、分散登校の実施、部活動の原則中止などの措置を講ずるように指示をいたしました。本校では、この指示に基づき、今般の緊急事態宣言発令中の教育活動について下記のとおり行うことといたしました。保護者の皆様におかれましては、諸般ご賢察の上、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、各ご家庭におかれましては、引き続き、ご家族皆様健康にご留意ください。また、万一、発熱などの心配される状況が発生した際には、学校までご一報くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1. 分散登校について

令和3年4月26日（月）から5月11日（火）まで、分散登校を実施します。具体的な実施方法については、裏面をご覧ください。

2. オンラインを活用した自宅学習の実施について

4月29日（木）から5月9日（日）までのゴールデンウィーク期間中、生徒の登校は原則できません。この期間の平日の4月30日（金）、5月6日（木）、5月7日（金）の3日間は、生徒は自宅学習とします。自宅学習期間中、オンライン等を活用した学習支援を行います。

3. 部活動について

緊急事態宣言発令中は、原則として部活動は中止します。ただし、全国大会等に出場するための予選大会については、当該部活動顧問より別途ご連絡いたします。

4. 緊急事態宣言終了後の教育活動については、別途、学校ホームページにてご連絡いたします。

【問い合わせ】

東京都立八潮高等学校

副校長 八木 宏基

電話 03-3471-7384